

新型コロナウイルス感染症の 拡大を防ぐために

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症は世界的に猛威をふるっており、政府は緊急事態宣言を全国に拡大し、近隣の京都府や大阪府、兵庫県を含む13都道府県が、特に重点的に感染拡大防止の取組を進める必要がある「特定警戒都道府県」に位置づけられました。

本市においても、市内在住の感染症患者が次々と確認されており、市民の皆様への命と健康を守るため、感染拡大の防止に全力で取り組んでいるところです。

私たちは今、重大な局面に立たされており、この時期の行動が新型コロナウイルス感染症の終息につながります。

市民の皆様におかれましては、感染拡大防止に向け、一人ひとりの行動が私たちの命と健康を守ると再認識していただき、次のことについて必ず守っていただきますようお願いいたします。

不要不急の外出は厳に慎んでください
人との接触を8割程度、低減させてください

3密を徹底的に避けてください
「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けてください

咳エチケットや手洗いをこまめに行ってください
感染防止対策を徹底してください

**栄養と睡眠をしっかりと
とり、適度な運動を
してください**

免疫力を高め、ウイルスを寄せ付けない生活を心掛けてください

草津市長 橋川 渉

※このメッセージは4月20日時点のものです

●住居確保給付金の支給対象者が拡大されました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する支援の一環として、住居確保給付金の支給対象者が拡大されました。離職した人などに加えて、やむを得ない休業などによって収入を得る機会が減少した人も支給対象になります。

この制度は、経済的に困窮し、住居を失った、または失う恐れがある人に、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、原則3カ月間、家賃相当額(上限あり)を、市から賃貸住宅の貸主に支給します。

詳しくは、お問い合わせください。

問 人とくらしのサポートセンター(1階) ☎561-6927、FAX 561-2480

●その他の支援や相談窓口などについて

市内事業者支援や、市税や公共料金などの支払い、健康に関することなど、詳しくは、担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページ(<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>)やラジオえふえむ草津(FM78.5MHz)でご確認ください。



市ホームページ



「重要なお知らせ」に関連情報を掲載中!

●教育相談窓口のご案内

長時間、自宅で過ごすことなどにより、お子さんに気になる様子があるときはご相談ください。専門家などへおつなぎすることもできます。

問 児童生徒支援課(6階) ☎561-2437(8:30~17:15)

問 教育研究所(青地町) ☎563-1270(9:00~17:00)

公共施設の運営状況などについて

市立小・中学校、幼稚園・認定こども園(教育認定)、その他市内公共施設(一部)については、休校・休園・休館しています。また、市主催の会議や行事は、当面、中止か延期しています。

問 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX 561-6852

草津・ たび丸キッチンで 免疫力を高めよう

市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸kitchen」では、おうちごはん役立つお助けレシピや、地産地消のレシピを紹介しています。食育関係イベントの情報なども発信しています。

免疫力アップレシピ

アスパラのツナソースかけ

みじん切りにした玉ねぎ(約1/5個)に、ツナ缶(小1缶)、マヨネーズ(大さじ2)、ヨーグルト(大さじ2)を加えて、塩こしょうで味付けし、ゆでたアスパラにかけるだけで出来上がり!



その他詳しいレシピはこちらから

問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX 561-2482

うちで チャレンジ!

健康応援プロジェクト

学校と教育委員会が協力して、家庭でできる取組の動画を作成しました。子どもも大人も楽しめます。ぜひご活用ください。

- 草津市チャレンジタイム(軽運動)
- プログラミング学習
- 各教科の学習 など

問 学校政策推進課(6階) ☎561-6981、FAX 561-2488



チャレンジ動画はこちらから



こんな症状が見られたらご相談を

- 風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(高齢者や基礎疾患がある人、妊娠中の方は2日程度続く場合は相談)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

この症状がある人は「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。上記の要件に該当しない人は、一般電話相談へ相談してください。

相談先	帰国者・接触者 相談センター	一般電話相談
滋賀県業務感染症対策課	☎080-2470-8042 (毎日24時間対応)	☎528-3637 (毎日 8:30~17:15)
草津保健所	☎080-2522-3054 (平日 8:30~17:15)	☎562-3526 (平日 8:30~17:15)

※外国語での相談は、しが外国人相談センター(☎523-5646(平日10:00~17:00))をご利用ください。

問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX 561-2482

5月の広報くさつ

いつもお読みいただき、ありがとうございます。広報紙は町内会を通じて配布していますが、配布にご協力いただいている人の安全と健康を考慮し、15日号を休刊します。

- 町内会への配布について
- 問 まちづくり協働課(2階) ☎561-2324、FAX 561-2482
- 広報くさつについて
- 問 広報課(3階) ☎561-2327、FAX 561-2483

